平成29年度 第1回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成 29 年 7 月 19 日(水) 午後 1 時 30 分から 2 時 50 分まで 場所 千葉県庁本庁舎 5 階大会議室

1 開会

○小倉総務部長 皆様、こんにちは。それでは、早速ですが、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回千葉県総合教育会議を開会させていただきます。

私は、総務部長の小倉でございます。昨年度に引き続き、進行を務めさせていただきますので、御協力の上、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日のこの会議ですが、公開となってございます。本日は、報道機関各社のほか、一般傍聴の方として2名の方が入場されておりますので、御了承願います。 それでは、座って進行を進めさせていただきます。

それでは、初めに、議長であります森田知事から御挨拶がございます。

2 知事あいさつ

○森田知事 皆さん、こんにちは。着席にて失礼します。

教育委員会の皆様には、お忙しい中、本日の会議にお集まりをいただきまして、 誠にありがとうございます。

昨年度は、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて」というテーマの下に、「子どもを育む学校・家庭・地域の連携」について、3回の会議にわたって 貴重な御意見をいただいたところでございます。心より感謝申し上げます。

今年度も引き続き、本県教育において重点的に取り組むべき課題等について、 忌憚のない御意見をいただき、子どもたちの明るい未来を実現するために、共に 手を携えて取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく お願い申し上げます。

今年度は、「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成~『不登校』に焦点を当てて~」というテーマを用意いたしました。有意義な会議としたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小倉総務部長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、議事の方に入らせていただきたいと思います。

3 議事(1)平成28年度会議の協議結果に基づく取組の進捗状況(報告)

○小倉総務部長 今年度のテーマに入ります前に、岡本委員さんが今回初参加 ということもございます、それから、他の委員さんにおかれても確認の意味を含 めまして、昨年度の会議の協議結果に基づく取組の進捗状況について事務局の 方から説明させていただきます。

○風間学事課長 それでは、平成28年度会議の協議結果に基づく取組の進捗 状況について事務局から御説明いたします。

資料①をご覧ください。平成28年度の当会議では、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて(子どもを育む学校・家庭・地域の連携)」をテーマとして、今後取り組んでいく6つの施策の方向性をまとめ、それぞれの施策の方向性の下に主な取組を位置づけました。その中で新規としての取組が3つありましたので、その進捗について説明いたします。

初めに、市町村による「家庭教育支援チーム」設置支援に係る検討についてで ございますが、家庭教育や子育てに関する相談対応をはじめ、親子で参加する 様々な取組や講座などの学習機会の提供、地域の情報提供等を行う家庭教育支 援チームの運営費について助成する「家庭教育支援チーム設置推進事業」に新規 事業として取り組みました。

この事業は、国の補助を受け、国、県、市町村が3分の1ずつ事業費を負担するもので、県では6月補正予算に国補助分も含め300万円計上いたしました。 野田市、鋸南町、睦沢町、芝山町で実施の予定でございます。

次に、自然体験活動を通じて親子の絆を深める施策の検討です。5カ所全ての 県立青少年教育施設において、「親子のふれあい」「親子の絆」「親同士のコミュ ニケーション」をキーワードに、各指定管理者の主催事業として一泊二日の事業 を展開します。

各青少年教育施設の特色を生かしながら、自然の中で、テント張り、火おこし、 水のろ過や野外炊飯など、複数の親子が協働でチャレンジすることによって、親 子の絆や親同士のコミュニケーションづくりにつながることを目指すものです。

3番目は、教育に関する大学・短期大学等と地域との連携に係る研究・検討となります。これは、前年度の会議の中で実践例として発表のあった事業を参考にしたものです。先進的な取組を行っておりました四街道市の事業を参考にいたしまして、大学等と地域の連携についてモデル的な研究・検討を進めています。四街道市においては、安定した人材確保が課題となっており、学事課の方から、四街道市近隣や、教員志望学生が多くいる大学に出向きまして説明と協力依頼を行っており、新たに学生の事業参加も見られております。

今後は、先進自治体の課題等を踏まえ、全県ベースで施策展開を図るため、県内の市町村、大学等に対する説明などを実施し、双方の連携可能性の調査を進め

ていく予定でございます。以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、皆様の方から何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

3 議事(2)子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成 ~「不登校」に焦点を当てて~

○小倉総務部長 それでは、次第に従いまして、「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成~『不登校』に焦点を当てて~」を議題とさせていただきます。初めに、知事から、このテーマの設定理由について御発言の方をお願いいたします。

○森田知事 それでは、今年度のテーマを設定した理由について、私から御説明 を申し上げます。

本県では、平成27年度に大綱を策定いたしましたが、その一項目に、「困難や逆境を乗り越えて生きていくための力の育成」を掲げているところでございます。

子どもたちを取り巻く困難には様々なものがあると思いますが、私が今一番 問題だと考えているのは、学校に登校することのできない子どもたちの存在、つ まり不登校の問題でございます。

子どもたちにとって学校とは、学びの場であるとともに、様々な経験を通して、他人を思いやることの大切さや、人と人とは互いに助け合って生きているということなど、人として大切な事柄について学ぶための場所でございます。しかし、登校できない子どもたちからは、そのような機会が失われてしまっているのでございます。

また、不登校となった高校生が、結果として高校を中途退学してしまうケースもあると聞いております。このような子どもたちが、将来、ひきこもりやニートなどの問題を抱えることにつながっていく可能性もあるのではないかと考えているところでございます。

千葉県から不登校で苦しむ子どもを一人でもなくし、全ての子どもたちが安心して教育を受け、将来、社会的に自立し、有意義な人生を送ることができるように導いていくことが我々大人の責任だと考えております。

現状においても、教育委員会を中心に、不登校対策としての様々な取組がなされていると思いますが、それらを改めて確認し、今後、さらに追加したり、強化するべき取組について話し合いたいと考え、このテーマを設定したところでございます。皆様の忌憚のない御意見をお願いいたします。ありがとうございまし

○小倉総務部長 ありがとうございました。

それでは、意見交換に先立ちまして、本日は第1回目ということ、さらには今後の御議論をより深めていただくための参考といたしまして、まずは本県における不登校の現状、関連する取組の説明から始めさせていただきたいと思います。

説明の進め方でございますが、初めに、千葉県子どもと親のサポートセンターの鍵山所長から、不登校の現状について御説明をいただきます。

その後、事務局から、関連する知事部局の取組について御説明をいたします。 さらに、その後、内藤教育長から教育委員会の取組について御説明をいただい て、引き続いて、教育委員会の取組の実践事例を2例御紹介させていただきます。 1例目は、市原市立双葉中学校教諭、金子周子先生から、地区不登校等対策拠点 校における訪問相談担当教員としての取組について、続きまして、2例目という ことで、県立松戸南高等学校校長、福原祐一先生から、同校における不登校経験 者の受け入れ状況について御紹介をいただきたいと思います。

それでは、まず初めに、本県における不登校の現状について、不登校に関する研修、相談を担当する教育委員会の機関である、千葉県子どもと親のサポートセンター、鍵山所長からお願い申し上げます。

○鍵山所長 子どもと親のサポートセンターの鍵山でございます。それでは、私 の方から、本県における不登校の現状について御説明いたします。

では、資料②をご覧ください。これは、文部科学省が実施した平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の不登校に関する本県の公立及び私立学校の集計結果から不登校の現状についてまとめたものです。

初めに、校種別の現状についてです。小・中・高等学校別に長期欠席者数等を示しました。長期欠席者とは、連続または断続して30日以上欠席した者ということです。中央部の太線で囲んでいるところが長期欠席者のうちの不登校者数になります。不登校者率は、全児童生徒数に対する不登校の割合です。

不登校以外の長期欠席者数は表の右側に示しています。このうち、その他は、 家庭の事情や連絡先不明等、また、複数の要因があって特定が難しいもので、例 えば欠席理由が「病気」と「不登校」だが、主たる要因が特定できないといった 者も含まれております。

帯グラフには学校種ごとの分類別長期欠席者数を示しました。中学校の不登校者数は、小学校の約3.5倍になっております。

その下の円グラフは、小・中学校における不登校児童生徒の出席状況を示して あります。中学校のグラフをご覧ください。4%の177人が出席日数0日、8%の 335 人が出席日数 1 日から 10 日の生徒数となっており、小学校と比較し、不登校が長期化しています。ただし、教職員やスクールカウンセラー等による指導等の結果、約 32%の不登校児童生徒がその年度内に不登校状態が解消しております。

続いて、過去5年間の1,000人当たりの不登校者数の変化です。小・中学校では平成24年度から増加しております。高等学校は減少傾向にあると言えます。比較参考までに全国の平均値を示してみました。四角の中の平成27年度の全国の平均値と比較してみますと、小学校では全国の4.2人に対して県は3.9人、中学校では28.3人に対して26.0人とやや低い値ですが、高等学校は全国平均の14.9人に対して20.1人とかなり上回っております。全国ワースト7位です。

その一方で、高等学校の中途退学率を見てみますと、全国平均より、わずかではありますが、下回っており、不登校から中途退学にならないよう、高等学校側も指導、助言に努めている成果の表れとも考えられます。

では、資料②の右側をご覧ください。こちらは、不登校の要因について学級担任などの教職員が分析し、回答したものです。それぞれのグラフの上段部分には、本人の不登校の状態を「本人に係る要因」として、人間関係、あそび・非行、無気力、不安、その他の五つに分類して示しています。無気力とは、無気力で何となく登校しない、指導により登校するが、長続きしない等の状態。不安とは、登校の意思はあるが、漠然とした不安を覚え、登校しない、あるいはできない状態を意味します。下段部分には、上段で区分した状態に対してどのような環境が強く関わっているかを「学校・家庭に係る要因」として示しています。

では、グラフの傾向について御説明いたします。小学校の部分をご覧ください。 不登校の要因を本人に係る要因で見ますと、無気力の傾向がある、31.8%、不安 の傾向がある、28.0%で 59.8%を占めています。無気力の傾向がある不登校児 童のうち、この理由として、家庭に係る状況、学業の不振が多いことがわかりま す。また、不安の傾向がある不登校児童のうち、この理由として、家庭に係る状 況、いじめを除く友人関係をめぐる問題が多くなっています。

中学校の部分をご覧ください。小学校と傾向が似ていますが、学校における人間関係に課題を抱えている不登校生徒のうち、この理由として、いじめを除く友人関係をめぐる問題が72.4%と高い割合を示しています。

高等学校については、全日制と定時制で傾向が違っていますが、入学・進級時の不適応が新たに入り、小・中に比べて学業の不振が多くなり、多様な要因が見られます。

また、いじめが要因となっているものも、学校に係る状況として学校が把握しており、グラフの右側に示してあります。割合としては少ないものの、憂慮すべき問題として適切な対応と支援が必要であると認識しています。

以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございました。

説明の方を続けさせていただきます。次に、知事部局における関連する取組を 事務局の方から説明いたします。

○風間学事課長 それでは、本テーマに関する知事部局の現在の取組について、 3つの部局にわたって関連する取組がございますが、一括して学事課から説明 させていただきます。

資料③をご覧ください。知事部局におきましては、(1)から(3)の、困難を抱える子ども・若者の総合的な支援、スクールカウンセラー配置校(私立学校)への支援、若年無業者(ニート)等の就労支援、これら3つを行っております。

なお、(3) のニート等の就労支援でございますが、不登校となっている児童生徒への直接の支援ではありませんけれども、関連する取組として上げさせていただいているものでございます。

まず、(1) 困難を抱える子ども・若者の総合的な支援としては2つの取組があります。1つ目、①、千葉県子ども・若者支援協議会、こちらは、困難を抱える子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うための情報交換・協力体制の構築を目的といたしまして、教育・福祉・雇用などの36の機関・団体で構成されております。

これまでに、困難を抱える子ども・若者の相談支援機関ガイドブック「セレクトシステム」を作成したり、困難を抱える子ども・若者の居場所調査を行ってきました。また、毎年、人材育成研修を実施し、子ども・若者に適切に対応できる人材の育成を行っております。

続いて、②になります、千葉県子ども・若者総合相談センター、いわゆる「ライトハウスちば」でございます。こちらは、子ども・若者の様々な悩みをまず最初に相談できる窓口となっておりまして、相談内容に応じて適切な支援機関の紹介等を行っています。また、今年度からは、面接相談や保護者向け、関係機関向け勉強会も実施しています。

平成 28 年度は 733 件の相談がありまして、そのうち不登校についての相談は 32 件、全体の 4.4%となっています。

続いて、向かって右側、(2)スクールカウンセラー配置校(私立学校)への支援です。こちらは、私立学校への経常費補助金によるスクールカウンセラーの配置支援となります。スクールカウンセラーを雇用し、一定額以上の経費を負担している学校に対しまして、1校当たり60万円の助成を行っています。

昨年度の実績といたしましては、私立の小中高、これら全 93 校のうち 51 校 に補助を行っているということでございます。

そして最後に、(3)若年無業者(ニート)等の就労支援。こちらにつきまして

は、厚生労働省の委託実施事業である、地域若者サポートステーション事業を実施しております。全国で173カ所ありますが、千葉県では8カ所となっており、県ではちば地域若者サポートステーションにおける事業を行っています。これらの通称サポステですが、仕事についておらず、家事も通学もしていない、いわゆるニートと言われる若者、その家族に向けての個別相談や職業的自立支援プログラムを行う機関となっています。サポステへの登録は、学校に在籍している生徒さんは対象とはなりません。高校を中途退学してしまい、職業に向けた取組の意欲が認められ、ハローワークにおいても就職を目標にしている者と判断された場合、対象となりますので、関連する取組として紹介させていただいたところであります。

平成 28 年度の実績といたしましては、県内 8 カ所のサポステにおける新規登録者が 1,463 名、相談件数が 18,273 件、進路決定に結びついた者が 822 名となっております。以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございました。

続きまして、内藤教育長から、教育委員会の取組について御説明の方をお願いいたします。

○内藤教育長 それでは、資料④をご覧いただければと思います。この資料に沿って、不登校に関連する教育委員会の取組について御説明をいたします。

県教育委員会では、不登校で苦しむ児童生徒、その保護者、そして学校を支援するために様々な取組をしておりますが、それらをできるだけわかりやすいようにということで1枚にまとめたものでございまして、①から⑨まで番号を振っておりますが、この順番に御説明をしていきたいと思っております。

まず、不登校の子ども、不登校の症状が出た場合に、真っ先に対応しなければならないのはもちろん学校です。各学校で、ただ、そもそも不登校が出ない、不登校の要因をできるだけ消すようなことも学校がしなければならない。先ほど、学業についていけないとかそういうような要因も説明がありました。できるだけわかりやすい授業を行う、あるいは悩みがあったら、担任の先生がその悩みをじっくり聞いてあげたりする、そういった生徒指導、学習指導のところから不登校防止というところが始まっていくと思っております。

もし不登校の症状があらわれた子どもが出た場合、どうするか。先ほど、中学校で 2.6%が不登校という話がありました。2.6%って、ぴんとこないんですけれども、40人学級でいうと 40人に1人、つまり必ず1クラスに1人の不登校の子どもがいるような、そういう計算になります。中学校にとっては、特にどの生徒にも起こり得るものとして対応しなければいけないということで考えなければいけません。

初めに、不登校あるいはその兆候が見えた場合にどうしていくか。もちろん、最初は学級担任の先生なんですけれども、スクールカウンセラー、心理の専門家のスクールカウンセラーは中学校では全校に配置をしております。配置といっても週に1回行ってもらうというような仕組みですけれども。このスクールカウンセラー、あるいは養護の先生、生徒指導の先生が、これは個々ではなくて、チームとしてじっくり連携をとりながら対応していく必要があります。これが①、②です。

それでもどうしても教室に入れないという子どもについては、多くの学校では保健室登校とかいうような形で対応するケースもあるんですけれども、県内125校には、不登校児童生徒支援教室を県として設けて、学校に来れるけれども、教室に入れないような子どもたちの居場所として、学習をしたり、あるいは教室に戻るための指導をしたりというようなことをしております。

さらに、どうしても学校に来られないという子どもたちに対しては、多くの市町村では教育支援センター、これは適応指導教室とも言いますが、学校の外に、教育委員会が不登校の子どもたちの居場所、あるいは学習を行う場所としてこういった機関を設置して、専任のスタッフを置いて指導を行ったりしております。

こういった教育委員会が設けている教育支援センター(適応指導教室)とは別に、民間が行っているフリースクールもございます。適応指導教室ではなくてフリースクールに通っているお子さんもいるわけですが、こういった施設で指導、助言を受ける場合には、学校では出席扱いを行うというような仕組みができておりまして、そういった学校で訓練をしながら、学校としては、学校に通ったものとして扱いながら、学校にできるだけ復帰させていくような指導を行っております。

ただ、不登校の症状が重くなってくると、子どもによっては、家から出れないというような、いわゆるひきこもりになってしまうようなお子さんもいます。あるいは、不登校、適応指導教室とか学校には行くんだけれども、様々な状況があって、学校の先生だけでは対応できないようなケースもございます。そういった子どもたちのために、⑤、こちらにありますが、訪問相談担当教員、これを地区不登校等対策拠点校12校ございます、ここに拠点配置をしておりまして、引きこもっている子どもたちへの家庭訪問とか、様々な子どもについての相談を対応したりしております。

子どもによっては、精神的な疾患に陥ったり、あるいは家庭が子どもを十分養育できないような深刻な状況にあるケースがございます。そのような場合には福祉や医療の関係機関と連携する必要がございます。こういった場合に対して、⑥、スクールソーシャルワーカー、これをやはり拠点配置をいたしまして、このスクールソーシャルワーカーが福祉や医療の機関とつなぎながら対応していく

というようなことをしております。

こういった訪問相談担当教員とスクールソーシャルワーカーの活動拠点となっておりますのが、先ほど申し上げましたが、地区不登校等対策拠点校。この後、御説明いただきます金子先生は、ここの訪問相談担当教員をされておられます。 それぞれの地区ごとに、⑦にありますように、様々な機関、児童相談所、福祉事務所、病院、警察などと連携するような体制をとってきております。

このような不登校について様々な組織等の連携をとっていくには、まず、教員が不登校を防止するような力量を持つこと、そして、こういった不登校対策の全体の仕組みを知って、何かあった時に教育相談、生徒指導の力量を高めながら、こういった機関との連携をしながら進めていく必要があります。このためには、教員一人一人がこういった知識を豊富に持っておく必要があります。このために、⑧、下の方にありますが、各種研修を強化しているところでございます。

不登校の子どもを持つ保護者の方にとってみては、時にして、こうした様々な対策をとっていく中で、学校であるとか教育委員会とうまくいかなかったり、様々な不安を持っていたり、専門的助言が欲しいという状況がございます。こうした保護者のために、市町村の教育委員会でも相談は受け付けているんですけれども、県として、先ほど御説明いただきました鍵山所長の子どもと親のサポートセンター、これを設置いたしまして相談を行っております。

こうした様々な対策を県としてとって、あるいは学校の先生も様々に経験を 積み重ねているんですけれども、千葉県全体としては、やはりこういった蓄積が 一つにまとめられていないきらいがございます。こうした不登校に対する体系 的な対策について共通的に理解し、初期から対応できるように、今年度、千葉県 版の不登校対策指導資料集をつくっているところでございます。これを今年度 末には配布したいと考えてございます。

さらに、こういった子どもたちが不登校を乗り越えて自立していくためには、 中学校で不登校になった子どもを受け入れるような高校の体制が重要でござい まして、県教育委員会としては、多様な学習ニーズの対応、学び直しができる県 立学校改革に取り組んでおります。今日は、その中の一つの松戸南高校の校長先 生にこの後、お話しいただきたいと思っております。以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございました。それでは、実践事例の紹介の方に移らせていただきたいと思います。まず1例目ということで、訪問相談担当教員としての取組について、市原市立双葉中学校教諭、金子周子先生に御紹介をいただきたいと思います。お願いします。

○金子教諭 訪問相談担当教員として市原市で活動させていただいている金子でございます。

資料⑤をご覧ください。私は、面接相談など、年間約50名、延べ800回ほど担当し、夕方から夜にかけては先生方からの電話相談を受ける活動をしております。

現在、多くの子どもたちが、多様な要因、背景が複雑に絡み合う中で不登校に至っています。子どもは、自分は価値のない人間であるという自己肯定感低下の中で苦しみ、保護者も、時に子どもを、時に自分を、学校を責めながら、不安と閉塞感の中で悩み続けています。年々、保護者が大きな問題を抱え、養育に深刻な影響を及ぼしているケースが増えていると感じています。今日はその中から四つの事例を報告させていただきます。

まず、①の事例です。ひきこもりに移行しそうだった中学校1年の男子生徒は、母子家庭で、姉が統合失調症を発症していました。訪問相談を開始して4カ月後、市の適応指導教室に行くことを提案し、数カ月後に実現、中3時には学校復帰を果たしました。その後はスクールカウンセラーの支援を受け、高校に進学を果たしています。学校、家庭、スクールカウンセラーとの連携が効果的になされた例です。

次の②の事例です。摂食障害で入院した小学校3年の女子児童は、家庭、主治 医、学校が協議し、私が病室に通うことになりました。主治医の助言を受けなが ら危機を脱出して退院し、現在は部分登校にチャレンジしています。医療と連携 して摂食障害の要因に向き合いながら支援が続いています。

次は③のソーシャルワーカーとの連携事例です。母子家庭の中学校3年の男子生徒は、経済的な困窮を抱え、同世代との交流が苦手で登校が不安定となりました。そこで、ソーシャルワーカーを学校に紹介し、就学援助により、経済的な安定がもたらされ、登校ができるようになりました。特別支援学校へ進学し、無事に通学を続けています。

思うような支援ができず、苦慮したケースもあります。④は、学校から生存確認の依頼を受け、ひきこもりだった中学校1年の女子生徒です。この事例では福祉関係やスクールカウンセラーの介入もうまくいきませんでした。粘り強い訪問相談の結果、面接は成立しましたが、家族以外の他者との交流は私のみで、ほかの支援は拒み続けます。本人の対人恐怖症傾向、母親の精神疾患、父親の長期出張による不在といった課題もあり、医療につなぐ直前で、義務教育卒業のため、面接は終了いたしました。学校もほかの機関も家庭に介入し切れなかった事例です。

最後になりますが、ある子どもの言葉をお伝えしたいと思います。母親の家出、 父親の薬物摂取による逮捕、貧困といった環境で生きる中学校2年生の男子不 登校生徒に、「君の将来の夢は何かな?」と聞いた時、彼はこう答えました。「先 生、僕は将来の夢なんて考えたことはないです。僕は、ただ今日を生き抜きた い」。 私は、千葉県独自の制度である訪問相談員として5年間活動させていただき、 不登校の支援者として家庭の中に深く介入できる、極めて恵まれた存在です。今 後も、一人でも多くの不登校児童生徒と関わり、人のぬくもりを感じさせるとと もに、人への信頼感や、夢や希望を与えることができたらと考え、日々支援に当 たっていきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○小倉総務部長 ありがとうございました。続きまして、実践事例の2例目といたしまして、県立松戸南高等学校の不登校経験者の受け入れ状況について、同校の校長、福原祐一先生に御紹介をお願いいたします。

○福原校長 松戸南高等学校長の福原でございます。私から、本校における不登 校経験者の受け入れ状況や、本校の取組等について説明いたします。

資料⑥をご覧ください。本校は、在籍843名、午前部、午後部、夜間部から成る全国でも有数規模の定時制高校です。

表1のとおり、入学者の約7割が中学時代に不登校を経験した生徒で、約2割は300 日以上欠席した生徒でありますが、表2のとおり、こうした生徒の約6割が本校入学後、不登校から回復しています。

本校では、不登校生徒に対して2つの取組をしています。まず、学び直しと基礎基本の定着を主眼としたカリキュラムです。1年次は、国・数・英で中学校の範囲を学び直し、習熟度別授業や少人数授業を実施しています。2点目は、12名の教員とスクールカウンセラーで構成する充実した教育相談体制です。また、パーソナルチューター制という、生徒による第2の副担任の指名制度があります。

右上に、不登校経験生徒、保護者の言葉を紹介しております。最初の文は、中学時代に約200日欠席のあった生徒です。高校では、自分と似た境遇の生徒たち、温かく受けとめて支えてくださる先生方、やりたいことが見つかり、明るくなってきましたとあります。この生徒は生徒会長を務めた生徒です。

もう一つは、別の生徒の保護者のものですが、300 日欠席した中学時代は、親も葛藤の日々とあり、先生方の手厚いサポートのおかげで自分に自信が持てるようになり、将来のことを考えられるほどに成長したとあり、過去の不登校経験と、現在、力強く将来に向けて歩み出していることが述べられています。

不登校の原因は様々ですが、現在、本校には精神的症状で通院している生徒が約 120 名、そのうち精神科の薬を処方されている生徒が約 90 名います。また、身体の疾患で通院している生徒が約 140 名います。病気や障害のある生徒たちも、本人の努力と周囲の支えの中で卒業を目指し、通学しています。

最後に、本校の課題についてお話しいたします。生徒や保護者に対し、社会的、 福祉的支援の必要な事例も少なくありません。また、病気や障害のある生徒もか なりの数が在籍しており、進学、就職の支援も必要になっています。今後とも、 不登校生徒を多く受け入れている学校に対する関係機関等の御支援をお願いい たします。

○森田知事 金子先生、福原先生、本当にありがとうございました。

○小倉総務部長 それでは、不登校の現状、それから事例を紹介してくださった 先生方、改めて御協力ありがとうございました。

それでは、意見交換の方に入りたいと思います。これまでの説明につきまして、 確認したいことも含めまして御意見の方がありましたら併せてお願いしたいと 思います。御自由に発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょう か。それでは、金本委員、お願いいたします。

○金本委員 まず最初に、今日、事例発表をしてくださったお2人の先生、本当 にありがとうございました。おそらくこの時間ではとても言い切れない、様々な 子どもたちの心に触れたり、保護者の心に触れたりして悩んだことがおありだ と思います。

お聞きしていて様々なことを思い出しました。今日どんな発言をしようか、事前に考えておったのですけれども、やはりこういった不登校の問題というのは非常に重い問題で、日々変わってまいります、私自身の心の中も。そうしたことから、ちょっと思い出したことを先にお話申し上げて、そして意見を集約させていただきたいと思います。

私も、自分が高校生であった時、不登校の同級生と3年関わりながら生きた経験がございます。ある時は、電車に乗って1時間半かかる学校に行く途中で、寄り道をして、その友達の袖を引っ張って、途中まで連れていったけど、吉祥寺で逃げられたとか、そういったこともございました。

また、教師生活に入って、高校の教師をトータル 16 年の間行った中で、やは り不登校の子どもで、なかなか思うように学級経営がいかず、その子をとうとう 卒業させることができなかったという悔しい思いをしたこともございました。

そうした様々なことを身近なこととして思い出しますと、そのとき関わった子どもの不登校の要因が、その90%が学校教育では解決できない家庭的な問題にあったように思います。学校という場においては、そうした家庭的な要因も学校や友達になじめないという子どもの学校生活上の問題と結びついて現れてまいります。しかし、教員の心の持ち方や子どもへの接し方等で少しでも教育的に解決していくための突破口を見つけることはできるだろうとも思います。

若い頃の私の教師生活はそうした子どもたちとの関わりの連続だったように 思い出します。そうした中で不登校気味な子どもの多くに見られる現象の一つ に、たくさんの人の中に居るだけで、そのことがプレッシャーとなり足が止まっ てしまう、その事がトラウマとなって、一歩家を出ようとしても体が思い通り動かなくなる、ということがありました。そしてそのような状況から逃げるように、多くの子どもたちはまず、物を言わないパソコン、そして様々なゲーム機とつき合うようになりました。そして日々の生活の昼夜が逆転し、仲間や家族と同じ行動がとれなくなっていく。教師としては、そうした状況を単に「不登校=問題行動」と決めつけるのではなく、子どもの現状をまず同じ目線で捉えること、その上で子たちと一緒に考えながら歩んでいくことが大事であると強く感じました。しかし一人の教師の力では限界があります。専門家としての経験知と身近な大人としての経験知とが織りまざって一人の子どもを導いていくようなチームプレーが必要だと思います。

また、子ども自身が、そうした状況から逃げるのではなく、勇気を持って自分の現状と向き合い、それを自分で乗り越えたいという意識を持てるようになることが大切だと思います。自己有用感が子どもの中に膨らんでいくことなんですね。

先ほどの報告事例の中でも、夢を持つどころか、今を生きるのが精いっぱいということがありました。しかし「今を生きる」、これは非常に大事なことです。それを否定してはいけません。その上で、明日のために今日があるとか、何かのために今があるといった気持ちだけで人間は生きているわけではない。「今を生きることが出来て良かった」と思えるような気持ちを持って、子どもとともに歩むことが大切なことだと思います。

大きな解決策がすぐ目の前にあるわけではございませんけど、こうした機会を捉えて、是非、今ここで申し上げたいのは、こういった重い問題に本気で取り組むうと思うとき、教育委員会だけで取り組むことができない問題が多い。知事部局と教育委員会がオール県庁で、手を、タッグを組んで取り組んでいけるような、そういう工夫を今後していくことが大事ではないかと、今日この場でそういう意見を言えることの幸せを感じております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございました。金本委員御自身の御経験に基づく、 様々な御指摘、御意見、ありがとうございました。続きまして、京谷委員、よろ しゅうございますか。お願いいたします。

○京谷委員 私もちょっと私ごとの話になりますけれども、約23年前、交通事故によって両足の機能を失ってしまって、サッカーができなくなってしまって、本当に先の見えないどん底に落ちてしまった。そんな時に、はい上がってくることができたのは、やはり家族の支えだったりとか、あとは仲間の励まし、周りの助言とかアドバイスというものが非常に大きな力となっていったんじゃないかなと思います。

今、そういった中で、教育委員会の不登校に対しての取組などでは、訪問相談 担当教員の配置だったり、あとはスクールソーシャルワーカー、スクールカウン セラーなどの配置など、本当にこれ以上ないくらい、相談体制が万全で、助言、 アドバイスをたくさんもらえる環境、すばらしいなと思いました。

ただ、最後の最後は、自分の力でやっぱり一歩踏み出すしかないんですね。というのは、私もそういうのを自分で経験しましたし、幾らいいアドバイスをもらっても、いいきっかけを与えてもらっても、最後は本当に一歩踏み出すのは自分なんですね。そういった時に自分に必要だったのは何かというと、やはり夢であったり、目標だったり、希望だったりというものだったんですね。

先ほどの事例の中で、「将来の夢なんて考えたことないです。僕は、ただ今日を生き抜きたい。」というふうに、すごく胸をずどんと撃ち抜かれましたけれども、ただ、この子は、今日を生き抜きたいというふうに、将来を見据えて今を生きようとしている。この積み重ねが多分、将来の夢や目標につながっていくんじゃないのかなと思いました。ほんの小さなこと、小さなきっかけでもいいんですね。それをやり遂げた時にやはり自信というのが生まれて、その自信がまた新たな考え方を生んで、また新たな行動を生んでいって、またそういった自信をたくさん集めていけば、本当に真っ暗闇のどん底でしたけれども、私自身も、光の集合体ができてくると、こんなことできるんじゃないのか、あんなことできるんじゃないのかという希望が見えてくるんですね。そういうふうにして、その先に夢や目標を立てていったということもあるので、多分、この子は、そういった形でできるんじゃないのかなというふうな期待を、希望を込めてちょっと聞いていましたけれども。

そもそも不登校になってしまう児童生徒が無気力や不安を抱えているということであれば、意欲的になれるような、魅力ある学校をつくっていくことがやっぱり必要だと思いますし、不安がなくなるような仲間づくりというか、そういうのも絶対に必要だと思います。そういう仕組みを各学校でつくっていくことが非常に大事になってくるのではないかなと思っています。これには学校や教員の力が本当必要なんですけれども、ただそこだけに負担をかけるのではなくて、児童会や生徒会などがやっぱり中心となって、学校に行くのが楽しいとか、そう思えるような学校づくりを進めていくことも必要だと思うんですね。

いずれにしても、不登校になってしまってからの取組、教育長が、まずは学校というお話をしていましたけれども、まず、本当に、なってからの取組ということはもちろん大事なんですけれども、不登校になる前にやっぱり手を何かしら打たなければいけないのではないのかなと。学校に魅力を感じて、仲間と楽しく過ごせることができれば、不登校の減少へとつながっていくのではないかと考えているので、とにかく、まずは学校という中でできること、やれることをやっていってもらいたいなと思いました。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございました。京谷委員からも、御自身の体験を通した自分の力の必要性、仲間、家族、そして学校の中でできることをしっかりとというような趣旨のお話がございました。ありがとうございました。では、続きまして、佐藤委員から、よろしゅうございますか。

○佐藤委員 今までの話の中で、不登校の現状において、全体に増えているということがありますが、結果として 8,000 人以上が不登校の状態になっている。さらに中学生が 4,279 人ということで、問題の大きさを実感しております。また、不登校の定義の年間 30 日以上の欠席には該当しませんが、それに近い子どもたちも少なからずいると推測されます。そして、過去5年間の 1,000 人当たりの不登校者数の変化からは、高校生の、少ないですけれども、減少と、それから中学生の増加というのが対比的に見られます。

それらの対策として考えられることは幾つかあるのではないかと思います。一つは、今までのように、やはり不登校に至る要因を様々な角度からの分析と検討を継続していくこと。私がずっとこども病院の精神科で臨床をやっていたものですから、ちょっと疑問に思いますのは、不登校についての分析について、しっかりした統計というのはこの文科省の統計になるわけですけれども、それが学校側の分析であるということで、できたら、学校側だけでなく、親とか子どもの側の意見も取り入れた形ができればと思います。そういうのがまたさらに先生方の負担になるとちょっと困るなとは思うのですが、それは、できたらだんだんやっていただけたらと思います。

あともう1つは、やはり小学校・中学校間の連携をより充実していくということで、これには、私たち教育委員というのが年間に何回か学校訪問をさせていただくんですけれども、例えば成田の市立下総みどり学園のような小中一貫校、義務教育の一貫校で小・中学校9年間を4年、3年、2年に見ていくということで、一方では、もちろん小学校6年分、それから中学3年ということで、ほかの地域に行くとか、ほかの学校に行くということの妨げにならないような配慮はされているんですけれども、ただ、4年、3年、2年というふうに分けていくことが、成長、発達のばらつきの大きくなっているこの時代にあってもよりきめ細かい教育とサポートができることにつながるのではないかと思います。

ただ、施設や制度など、どの学校も実行するというのは難しいのかもしれませんが、今までやっていらっしゃるような小学校・中学校間の教員や児童生徒の交流を、より組織的にする、それから増やしていくということでも内容が増えていくのではないかと思います。

3番目には、学校に毎日通うことで得られることはたくさんあります。一方、 不登校になり始めから、そして不登校の状態が続くと、その多くの子どもたちは、 学校には行きたいし、明日は行くつもりだということですが、その朝には起きられないということの繰り返しで、先ほど各委員の先生方からも出ましたように、 それによって後悔とか自責の念が募ってしまうことが見られます。

そういう時、やはり一旦立ちどまる、小休止するということも大切なことだという認識も必要なのではないでしょうか。その場合、拙速に、とにかく原因探しをして、原因から何とか立ち直るというような考えばかりではなくて、もうちょっと遠くを見るとか、あるいは、京谷委員の発言にあるように夢を見つける、その人の夢を見つけるというようなことが少しでもできれば、また変わっていける第一歩なのではないかと思います。

その状態から大人になるための道は、たくさんあるのが望ましいと考えます。例えば、先ほどの松戸南高校の報告もありましたし、県内では、生浜高校も定時制の3部制が効果を上げていると考えられます。もし可能なら、中学でもそのようなモデル校をつくるというのはどうでしょうか。それもちょっといろいろー 遍には難しいとしたら、今の適応指導教室に、より多くのメニューとか、豊かな環境にしていくということも大切なのではないかと思います。

4番目には、訪問相談教員制というのは非常に大切な制度だと思います。私も最初のころ、千葉市の訪問相談の先生方のお話を聞くことがありまして、その時も、非常に困難な状況を一生懸命努力していらっしゃる先生方からの話をいるいろお聞きしました。そういう方策は非常に重要なんですけれども、一方で、今日の金子先生のような、非常に経験も豊富だし、パワーもある方だけではなくて、教員になりたての先生が担当するような場合もあるやに聞いております。そういう負担も大きい場合もあるようです。各職種間の連携のさらなる充実と、あと、やはり先生方に対してのカンファレンスとかスーパーバイズを受ける時間をさらに十分に設けることも重要なのではないかと思います。

あと、5番目には、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒における不登校については、現在とられている方策で十分なのか、それらをやはり検討していくことも重要なのではないかと考えております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございました。精神科のドクターとしての専門的 見地からの御意見、御提言、幅広くいただきましてありがとうございます。それ では、続きまして、恐れ入りますが、井出委員、よろしゅうございますか。

○井出委員 先ほど、本県における不登校の現状についての報告を、拝聴しました。更に、それに対する対策が大変周到に行われているということを知りました。ここで、私、改めて不登校を未然に防ぐということが学校教育の重要な課題であるということを申し上げてみたいと思います。

先ほどのデータの中にありましたように、中学校で不登校数が小学校の3.5倍

となるという、このデータを見た時に、何か不登校の生徒を減らしていくための、つまり未然に防ぐための学校教育の課題が見えてくるのではないかと考えております。まず、不登校の原因は、新しい学校生活になじむことができないという点にあると考えています。例えば不登校の原因として、先ほど挙げられていましたけれども、無気力とか、不安、学校人間関係、こういった主因となるものは相互に関連し合っているわけですけれども、要するに学校になじめない生徒の存在が浮き彫りになっているように思います。

不登校生を出さないために学校教育の範囲でできることは、新しい世界に入っていく生徒に対する事前の指導です。それは小学生ならば、中学校に進学する際の教育が必要であると思います。例えばクラス編制や部活動、あるいは学校行事、勉強等全て、小学校と中学校というのは本質的な違いがあるわけです。中学生としての自覚といった問題を、小学校から中学校への移行の時期にしっかり指導しておくことの必要性を感じます。

さらに、第2反抗期という時期と重なるわけですので、大変不安な精神状態の 渦中にある。その困難を乗り越える力を育成する、これが学校教育に課せられて いるのではないかと思います。このことが不登校を未然に防ぐと同時に、児童生 徒に、新しい世界に入っていく希望とか、夢とか、そういうものを抱かせること につながっていくだろうと考えています。

実際、大学においても、不登校、長期欠席、あるいは中途退学ということが今、問題になっているわけですけれども、それを解決するために初年次教育というものを1年生の最初に集中して行います。ここでは何をやるかというと、高校と大学とどう違うか、これを自覚させることが課題なんですね。このことによって、大学になじめないで長期欠席をするとか中途退学をする学生は激減しています。同じようなことが、小学校から中学、中学から高校、そういう進学の時期に必要ではないかというふうに考えております。大学生の場合には進路変更という理由が認められるわけですけれども、義務教育である小学校から中学校の時期には、この理由は認められないわけでありますので、したがって、児童にとっての不登校というのはより深刻なものになるだろうと考えています。

そして、この不登校の原因が学校での生活の中にあるならば、それは極力取り除かなければなりません。先ほどありましたように、より魅力のある学校生活にしなければならないわけです。不登校の要因として掲げられている無気力、不安、人間関係、これを合わせると7割以上の比重を占めるわけですね。学業の不振とか、学内の人間関係、これが不安になるし、ひいては無気力になる。先ほどの分析のとおりであります。これら学校教育の範囲にある問題は、児童生徒の誰もが味わうものであって、全ての児童には、よりよく生きたいという根源的な欲求があると、この前提に立って、より児童生徒とともに教師も不登校の問題をしっかり考え、議論してほしいと考えております。

こういった意味で、中学に入ると不登校が急増するという事実は、児童生徒に 困難を乗り越える力を育成するための学校側の課題、児童生徒の成長に関わる 教師の課題というものを示しているデータであろうと考えております。以上で す。

○小倉総務部長 ありがとうございました。井出委員には、中学から不登校が急増するということに関しまして、専門的見地からの御意見、それから、大学との比較などを含めまして御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。続きまして、岡本委員、よろしゅうございますか。

○岡本委員 私は去年の暮れからの新任ですけれども、知事、実はびっくりしました。こんなに不登校に対して、知事部局も教育委員会も至れり尽くせりの施策を打っているとは知りませんでした。何でこれでまだ不登校がなくならないのかなということを、今日の議論の出発点にしたいと思います。

まず、我々民間企業の場合には、ある問題が起きると、「ナゼ何故分析」というのをやります。最低でも5回何故を繰り返し、真因を追求します。例えば不登校について言いますと、「何で君は学校へ来ないんだい?」「いやいや、先生、そんなことを言ったって、友達がいないもん。」「何で友達がいないんだい?」「いや、それはうちの都合で早く帰らなくちゃいけないからで。」「えっ、うちの都合で早く帰らなくちゃいけないというのは、何でだい?」という具合に、不登校の本当の原因は何かと、真因、真の原因をまず、突きとめるのが先決じゃないかと思います。

一応、この資料②には、学校側が把握している不登校の要因を「分類」して書いてありますけれども、どうもこれは、先生方あるいは学校側の分類で、本当にナゼ何故分析に基づいたものかなというような疑問はあります。ただ、これも突き詰めていきますと、百人百様それぞれ、生徒児童によって一人一人違う原因があると思うんですね。

ですから、この際は、どうも対症療法より、根本施策を考えるべきだと思います。即ち、不登校の対策というのは、これはもう知事部局あるいは教育委員会の方で十分やっているわけですから、極端に言えば、学校へ行くのが楽しくてしようがないよというような雰囲気をどうやってつくるのかということを考えた方がいいのかなと。

その際には、例えば、松戸南の場合の様に、ベストプラクティスがあるわけですから、A子ちゃんの場合には、こういうことがあって、また学校に来るようになったよとか、B君の場合には、こういうことがあって、また学校に来るようになったよとか、そういうのをみんな、県下の小・中・高校に全部周知するといったようなことでやればいいのかなと。

結論としていいますと、施策はもう十分やっておられると思いますので、プラスアルファとして、いかに行きたくなる、あるいは魅力のある学校をその上につくっていくかということを、我々も、知恵を絞って一緒に考えさせていただければと思います。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございました。岡本委員からは、民間企業経営者の御視点から、具体的な分析手法、あるいは魅力ある学校づくり等々につきまして御意見をいただきました。ありがとうございました。それでは、内藤教育長、お願いいたします。

○内藤教育長 今、岡本委員が言われた百人百様というのは、まさにそのとおりだと思っています。委員の先生方から、いろいろ対策をやっているじゃないかというお話をいただいたんですけれども、百人百様なので、いろいろな対策があるんですけれども、その子にとってのどういう処方箋を組んでいくのか、ここの蓄積がなかなか足りないんじゃないかと思っています。

もちろん金子先生みたいなベテランの先生は、この子に対してこういうような組み合わせで、関係者も、例えば医療が必要な子、福祉が必要な子、警察と連携が必要な子、いろいろあるんですけれども、どういう組み合わせでやっていくかというのが、先生方一人一人ではなかなか蓄積が、1人の先生の蓄積には限界があるわけですので、ですから、まずはチームで、それから今、県でつくっている資料集もそういったものの一助になればと思っているところでございます。

ともかく、学校でも限界があるような状況だと思いますので、学校がいろいろな機関とどういうふうに連携していくのか、対策はいろいろ打っているんですけれども、これをどう組み合わせて、個々の子どもたちに対する処方箋を組んでいくのかというのが一番の課題ではないかと思っています。

そうした中で二つ、連携で考えなければいけないものがあると思います。一つはフリースクールです。適応指導教室は、各市町村でつくって指導しているんですけれども、やはり学校の先生のOBがやっていたりするので、どうしても従来の学校に合わなくて行けない子なども残念ながらいます。そういった子どもはやはりフリースクールに居場所を求めている。

フリースクールについては、学校も教育委員会も連携はとってきてはいるんですけれども、まだまだ十分ではないかなと思っています。指導課の方で、このところ、フリースクールと何回か意見交換会を設けてお話を聞くようにいたしました。フリースクール関係者のお話を幾つか紹介させていただきます。

不登校児童生徒にとって学校復帰のハードルは非常に高い。学校に行け、行けと言われても、どうしても行けない子もいる。そうした子のための居場所としてのフリースクールというものを、学校の先生によっては否定的に捉える人もい

るので、それをやはりもう少し認めてほしいというような意見がありました。

それから、不登校の親同士の意見交換の機会というのが非常に重要で、保護者の方々でそういう会もつくっているんですけれども、そういったものをやはり大切にしてほしい。これは子どもと親のサポートセンターの方も、そういうような機会も設けたりしています。

また、不登校児童を支援している立場の関係者、これはフリースクールも含まれるんですけれども、そういう人たちが集まって情報交換できたら、より良い支援になるのではないか、こういった場もやはり検討していく必要があるのではないかと思っております。こういった不登校の子どもたちを支える人たちとの連携というのが一つ必要な連携だと思っています。

それからもう一つ、これは言わなきゃいけないとは思っていたんですけれども、改めて、金子先生が最後に紹介された事例の話を私なりに深刻に受けとめました。結局、いろいろやったけれども、ひきこもりが解消されずに時間切れになってしまった。時間切れになったというのは、要するに、義務教育が終わったので、学校もしくは教育機関として支援の対象ではなくなったということなんですけれども、この人にとっては、やはり支援が必要な状態のまま社会に出ていってしまった。

そういった社会の人たちを受け入れる機関として、先ほど風間課長から説明をいただきました部局の方で様々なスキームを持っておられます。サポートステーションとか、様々な仕組みがあるわけですけれども、ここの教育からこの福祉、労働のところの橋渡しをやはりもう少し丁寧にやる必要があるのではないか、ここの連携をもう少し強める必要があるのではないかというのは課題として持っております。以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございました。内藤教育長からは、フリースクールの関係と、教育と福祉、労働の連携、そういったことの必要性等々についてお話がございました。各委員の先生方からは一通り御意見を頂戴いたしましたが、知事、この辺りで一つお話をいただいてよろしいですか。

○森田知事 本当に各委員の先生から非常に考えさせられる御意見を賜りました。岡本委員からも、先生方、教育委員会、行政もこれだけしっかりやっているというお言葉も賜りました。本当に私どもが一生懸命やっているのは、これは事実でございます。

それで、私、どうしたらいいかなと。これね、いろいろな、百人百様という話も出ました。ということは、特効薬ってないんですね。ですから、どうしたらいいか。ここで考えなきゃいけないのは、幾ら私たちが一生懸命やっても、親の力にはかなわないんですね。というのは、その子どもを一番見ているのは親でござ

いますから、百人百様であれば、その親が一番わかっているはずですね。

それで、私たちに来る時は、風邪でいうならば重くなってから来るんですよ、 私たちのところへ。これね、なかなか治らないんですよ。ですから、私は、風邪 というのは必ず引き始めというのがあると思うんですね。その時にサプリメン トを使う、栄養で結構、自分の力もあるものですから治るんですね。さっき京谷 委員が言ったように、自分の力で、自分がどうするか、これが大事だというのは、 いわゆる引き始めのころだったらそれが残っているんですね。でも、本当に重く なると、そういうのもしぼんでしまう。それを治すというのは大変なことだと私 は思います。

ですから、私は、まずは私たち親への教育というのも大事なのではないかなと。 そうしないと、これ、重くなってから、私たちもどんなに頑張っても非常に難し いところもあるんですね。

これ、前もちょっと話したかもしれないんですけど、私の母親からの一言、こ の時は、私もひょっとするとその風邪の引き始めだったかもしれません。団塊の 世代です、私は。友達がみんな勉強できて、俺もしたんだけれども、なかなか成 績が上がらなくて、自暴自棄になって、もう嫌だ、俺なんかはもういなくたって いいんだとか、もうこんな家、出て行ってやるやなんて思い始めたころ、母親が 来て、おまえな、人間というのは、みんな必要があって生まれてきているんだぞ と。なあ、おまえ、友達が持っていない、おまえしか持っていない、いいところ があるんだと。おまえ、それを見つけて頑張るんだと。そこで、おまえのいいと ころって何だよと。おまえ、通信簿を見てみろよ、通信欄にいつも書いてあるだ ろうと。いつも大きな声で返事をして、クラスでみんなに声をかけるリーダーじ ゃあないか、と書いてあるだろうと。陽気で明るい、それがおまえのいいところ なんだよと。勉強なんかはそれなりにできればいいんだと。あとは、おまえのそ の明るいところで、学校へ行って、みんなに「こんにちわ」「おはよう」と大き な声で言えと。こんなようなことを私、言われたんですよ。その時に、はっと思 った。それというのは、絶えず勉強しろ、勉強しろということを言われていたか ら、それがひっかかっていた。でも、それはいいじゃないかと。それよりもおま え、体育祭の時、棒倒しであれだけ頑張ったじゃないか、剣道をやって、こうだ ったじゃないか、それだよ、なんて言われたんですね。

私はそれでふと我に戻ったというか、子どもなりに、そうだよな、と思ったんです。そこまでもっていたというのは、京谷委員が言うように、自分で何とかしようという気持ちはあったんですね。だから、風邪の引き始めだったんですね。その時にそういう処方箋をもらったから、私はそれで頑張ることがまたできたんですね。

だから、そういう本当に重くなった子どもたちを私たちがいかに支援するか というのはもちろん大事です、それはしっかりやっていかなきゃいけないと同 時に、親に、私たち親がしっかりしようやと、自分の子どもじゃないかと。しっかり見て、そして、ああ、これ、危なそうだなとか、何かあった時はいつでも相談に来てくださいと。その時のほうが、そのお子さんがより一層よくなる可能性がありますよと。そういう親御さんに、事前に必ず兆候があるんだから、その時に相談に来てくださいよと言うことも大事なのかなと。

ふと、私の経験を通して感じたところでございます。ちょっと言い過ぎたところもありますが、御理解を賜りたいと思います。

○小倉総務部長 ありがとうございました。知事から、親の教育力の重要性について御発言をいただきましてありがとうございます。それでは、御意見の方は大体出尽くしたような感じもいたしますが、全体を通しまして何かございますでしょうか。金本委員、お願いします。

○金本委員 時間のない中で、知事、ありがとうございました。やっぱり知事の 発言を聞いていて一番思うのは、千葉県も夢を持たなきゃいかんと。

○森田知事 そうですね。

○金本委員 その夢に向かって進むがゆえに、いろいろな子どもの困難さを解消したいという、この我々の気持ちが何とか伝わるように、この総合教育会議も有意義な議論ができるといいなと強く思います。

ですから、第2回に向けて、今日、これだけやっているじゃないかというのはわかりましたけど、今日の話題は、言わばデパートメント状況でしたので、それをもう少し重点化して、例えば、教育長からも今日提案があったように、いや、教育委員会と知事部局で、こういうところで福祉の面でも協力しているじゃないかというのを少しピックアップして、そして我々もそういう案を考えてみたいと思いますし、できたら事務局の方でも、既にやっていることでもそれをもっと強化して充実させていきたいもの、これを少しピックアップして、また例示するなり、ここで共有化できる提案をしていただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○小倉総務部長 ありがとうございました。

第2回会議に向けまして、ただいまの御意見をしっかり踏まえまして、また準備をさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。それでは、議事には(3)としてその他が用意されておりますが、御出席の皆様から何かございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、協議につきましては以上とさせていただきます。最後に、知事からお話をお願いいたします。

4 閉会

○森田知事 ありがとうございます。本日も、皆様から様々な課題と御提案を賜りました。この御意見を事務局に整理させ、今後の県の具体的な取組などについて検討させたいと思います。

第2回会議においては、それに対してさらなる御意見をいただいた上で、「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成~『不登校』に焦点を当てて~」という今年度のテーマについてまとめていきたいと考えております。

これは本当に、なかなかこの出口というのは非常に難しゅうございますが、しかし、だからといって私たちは、次代を背負う子どもたちに「もうしようがないじゃないか」と、これは言えないんですね。まさに金本委員がおっしゃったように、やっぱり夢と希望を持ってもらうためにも、私たちが絶対諦めないという気持ちを持って、一人でも多く私たちは応援するんだ、救うんだという強い気持ちを持ってやっていかなければならないと、そのように思います。

本日も貴重な御意見を賜りまして心より感謝申し上げます。引き続きよろし くお願いいたします。ありがとうございました。

○小倉総務部長 以上で本日の次第は全て終了させていただきます。どうもありがとうございました。